

働きやすい職場環境づくり

北陸財務局では、全職員がライフステージに合わせた働き方を可能とし、かつ能力を最大限に発揮できるよう、組織一体で、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、「北陸財務局における女性活躍推進・ワークライフバランス推進のための取組計画」を定め、「ワークライフバランス推進のための働き方改革」、「女性の活躍推進のための改革」を2つの柱として職場環境の整備に取り組んでいます。

ワークライフバランス推進のための働き方改革

- 定時退庁日の設定等による超過勤務の縮減
- 年間16日以上計画的な年次休暇の取得促進
- フレックスタイム制やテレワークの導入等による、働く時間と場所の柔軟化
- 業務改善提案を通して、業務の効率化を推進
- 専用シートを活用して、男性職員の育児に伴う休暇等の取得を促すなど、男性職員の家庭生活への関わり推進
- 育児休業等取得中の職員に対する各種情報提供や復帰する職員に対する両立支援に関する各種制度の説明など、育児等をしながら活躍できる環境整備

女性の活躍推進のための改革

- 「女性職員キャリアアップ研修」等を活用して、女性職員のキャリア形成支援
- メンターを交えた女性職員の懇談会の実施による、女性職員が抱える悩みや心配事の相談ができる体制づくり

主な両立支援制度

国家公務員には、育児休業をはじめ産前・産後休暇、育児短時間勤務等の制度がありますが、北陸財務局では、できる限り多くの職員がこれらの制度を活用できるよう、職員に対して制度を周知するとともに、管理者から制度利用を促すなど、仕事と育児等の両立支援にも積極的に取り組んでいます。

結婚・妊娠したときに・・・

- 結婚したときに利用できる制度
 - 結婚休暇（5日以内）
- 妊娠中の女性職員が利用できる制度
 - 深夜勤務・時間外勤務の制限
 - 健康診査等のための職務専念義務免除等

出産のときに・・・

- 女性職員のための休暇制度
 - 産前休暇（6週間）
 - 産後休暇（8週間）
- 男性職員のための休暇制度
 - 配偶者出産休暇（2日以内）
 - 育児参加のための休暇（5日以内）

育児のために・・・

- 育児に専念するための制度
 - 育児休業
（子が3歳に達するまで取得可）
- 勤務時間を短くするための制度
 - 育児短時間勤務、育児時間（子が小学校就学始期に達するまで取得可）

子育て・介護のために・・・

- 勤務時間帯を変更するための制度
 - 早出遅出勤務、休憩時間の短縮
- 子の看護、家族の介護のための休暇制度
 - 子の看護休暇、短期介護休暇（対象者1人につき年5日、最大10日）
 - 介護休暇（6か月以内）
 - 介護時間（1日に2時間まで）

制度利用者の声

PROFILE

平成24年度 採用

前川 莉沙

Maekawa Risa

現在 会計課 厚生係長



Q.仕事と育児の両立について

現在、会計課で職員の福利厚生や共済組合に関する業務をしています。

私には現在、5歳と1歳の2人の娘がいます。

長女のときは1歳1ヶ月、次女のときは11ヶ月のときに職場復帰しました。

現在は、お昼休みの短縮（60分→45分）と、朝・夕それぞれ30分ずつの育児時間を利用し、9時に登庁し、16時半に退庁しています。慌ただしい朝の支度や、帰宅後の夕食づくりなど、子供が2人いるとなかなか思うように進まないことが多いですが、育児時間を利用することで時間に余裕を持つことができています。

また、習い事を始めた長女の送迎にあわせて、フレックスタイム制を併用することもあり、仕事をする時間を減らさずに勤務時間を調整することができ、非常に助かっています。



Q.職場の雰囲気

北陸財務局では、たくさんの方が両立支援制度を利用しています。

私も、これまで利用してきた先輩方の姿を見て、迷うことなく利用することができましたし、なによりそのような環境が整っていて、周りの方の理解があることがとてもありがたいです。

Q.受験生に向けたメッセージ

働き続けていくうえで、ライフスタイルの変化は必ずあります。それぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択し、安心して働き続けることができる職場は魅力的だと思いませんか？

両立支援制度を利用して、子育て中でも仕事と育児等を両立できる財務局は、ワークライフバランスが浸透した働きやすい職場です！皆さんも一緒に働いてみませんか？